

計算書類に対する注記（法人全体用）

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・ 固定資産（平成19年3月31日以前取得） 旧定額法による減価償却を行っている。
 - ・ 固定資産（平成19年4月1日以降取得） 定額法による減価償却を行っている。
- (2) 引当金の計上基準
- ・ 賞与引当金
- 次年度の夏期賞与支払い予定額のうち、本年度に帰属する金額を見積もり、計上している。

3 重要な会計方針の変更

該当なし

4 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

全常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 本部拠点区分（社会福祉事業）
- イ 播磨保育園拠点区分（社会福祉事業）
- ウ パレット保育園拠点区分（社会福祉事業）
- エ みらい保育園拠点区分（社会福祉事業）

6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	589,705,051	0	26,713,772	562,991,279
合計	589,705,051	0	26,713,772	562,991,279

7 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

(1) 防犯カメラ更新（播磨保育園拠点区分）

過年度に補助金を受け取得した防犯カメラについて、設備更新を行ったため、対応する国庫補助金等特別積立金の残高19,171円を取り崩した。

該当なし

8 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	529,278,424 円
計	529,278,424 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 （1年以内返済予定額を含む）	28,361,000 円
計	28,361,000 円

9 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	756,944,379	193,951,100	562,993,279
構築物	45,128,992	22,721,822	22,407,170
機械及び装置	27,021,973	9,651,540	17,370,433
器具及び備品	63,983,549	41,084,305	22,899,244
合 計	893,078,893	267,408,767	625,670,126

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12 関連当事者との取引の内容

該当なし

13 重要な偶発債務

該当なし

14 重要な後発事象

- (1) 認可保育所から認定こども園への移行について（播磨保育園拠点区分）
- 当該拠点区分において、令和7年3月31日に認可保育所に係る事業を廃止するとともに、令和7年4月1日に認定こども園に係る事業の認可を受け、事業運営を開始した。

15 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 貸借対照表上、流動資産・前払費用について
- 当該科目計上額のうちの一部金額が、社会福祉法人会計基準第13条中の括弧書きで記載のある固定資産から振り返られた流動資産にあたり、支払資金残高の計算における流動資産の控除項目である。

	流動資産	流動負債	備考
表示額	188,095,763	53,069,346	
控除額	△ 5,880,004		前払費用（非資金）
		△ 2,940,000	1年以内返済予定設備資金借入金
		△ 5,160,000	1年以内返済予定長期運営資金借入金
		0	1年以内返済予定役員等長期借入金
		△ 18,180,000	賞与引当金
支払資金対象額	182,215,759	26,789,346	
差引金額（支払資金残高）		155,426,413	

以 上

計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ・ 固定資産（平成19年3月31日以前取得） | 旧定額法による減価償却を行っている。 |
| ・ 固定資産（平成19年4月1日以降取得） | 定額法による減価償却を行っている。 |

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 採用する退職給付制度

該当なし

4 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分においての作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

- (1) 本部拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）は省略している
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）は省略している

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（播磨保育園拠点区分用）

1 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・ 固定資産（平成19年3月31日以前取得）

旧定額法による減価償却を行っている。
- ・ 固定資産（平成19年4月1日以降取得）

定額法による減価償却を行っている。
- (2) 引当金の計上基準
- ・ 賞与引当金

次年度の夏期賞与支払い予定額のうち、本年度に帰属する金額を見積もり、計上している。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 採用する退職給付制度

- 当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- 全常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分においての作成する計算書類は以下のとおりとなっている。
- (1) 播磨保育園拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）は省略している
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）は省略している

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	341,166,754	0	13,964,529	327,202,225
合計	341,166,754	0	13,964,529	327,202,225

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

- (1) 防犯カメラ更新（播磨保育園拠点区分）
- 過年度に補助金を受け取得した防犯カメラについて。設備更新を行ったため、対応する国庫補助金等特別積立金の
- 残高19,171円を取り崩した。
- 該当なし

7 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	327,202,225 円
計	327,202,225 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	10,488,000 円
計	10,488,000 円

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	447,561,490	120,357,265	327,204,225
構築物	9,846,285	2,480,755	7,365,530
器具及び備品	36,317,712	21,931,694	14,386,018
合 計	493,725,487	144,769,714	348,955,773

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

(1) 認可保育所から認定こども園への移行について（播磨保育園拠点区分）

当該拠点区分において、令和7年3月31日に認可保育所に係る事業を廃止するとともに、

令和7年4月1日に認定こども園に係る事業の認可を受け、事業運営を開始した。

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 貸借対照表上、流動資産・前払費用について

当該科目計上額のうちの全額が、社会福祉法人会計基準第13条中の括弧書きで記載のある固定資産から振り返られた

流動資産にあたり、支払資金残高の計算における流動資産の控除項目である。

	流動資産	流動負債	備考
表示額	101,820,226	31,826,609	
控除額	△ 233,780		前払費用（非資金）
		△ 2,208,000	1年以内返済予定設備資金借入金
			1年以内返済予定長期運営資金借入金
			1年以内返済予定役員等長期借入金
		△ 11,210,000	賞与引当金
支払資金対象額	101,586,446	18,408,609	
差引金額（支払資金残高）		83,177,837	

以 上

計算書類に対する注記（パレット保育園拠点区分用）

1 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 固定資産（平成19年3月31日以前取得） 旧定額法による減価償却を行っている。
 - ・ 固定資産（平成19年4月1日以降取得） 定額法による減価償却を行っている。
- (2) 引当金の計上基準
 - ・ 賞与引当金
次年度の夏期賞与支払い予定額のうち、本年度に帰属する金額を見積もり、計上している。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分においての作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

- (1) パレット保育園拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）は省略している
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）は省略している

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	35,342,487	0	1,629,632	33,712,855
合計	35,342,487	0	1,629,632	33,712,855

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	44,305,463	10,592,608	33,712,855
構築物	5,479,263	3,399,819	2,079,444
機械及び装置	12,553,279	4,814,179	7,739,100
器具及び備品	2,891,650	2,352,286	539,364
合 計	65,229,655	21,158,892	44,070,763

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（みらい保育園拠点区分用）

1 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・ 固定資産（平成19年3月31日以前取得） 旧定額法による減価償却を行っている。
 - ・ 固定資産（平成19年4月1日以降取得） 定額法による減価償却を行っている。
- (2) 引当金の計上基準
- ・ 賞与引当金
- 次年度の夏期賞与支払い予定額のうち、本年度に帰属する金額を見積もり、計上している。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 採用する退職給付制度

- 当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- 全常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分においての作成する計算書類は以下のとおりとなっている。
- (1) みらい保育園拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）は省略している
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）は省略している

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	213,195,810	0	11,119,611	202,076,199
合計	213,195,810	0	11,119,611	202,076,199

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	202,076,199 円
計	202,076,199 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 （1年以内返済予定額を含む）	17,873,000 円
計	17,873,000 円

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	265,077,426	63,001,227	202,076,199
構築物	29,803,444	16,841,248	12,962,196
機械及び装置	14,468,694	4,837,361	9,631,333
器具及び備品	24,774,187	16,800,325	7,973,862
合 計	334,123,751	101,480,161	232,643,590

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、償権の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 貸借対照表上、流動資産・前払費用について

当該科目計上額のうちの全額が、社会福祉法人会計基準第13条中の括弧書きで記載のある固定資産から振り返られた流動資産にあたり、支払資金残高の計算における流動資産の控除項目である。

	流動資産	流動負債	備考
表示額	55,410,560	16,757,730	
控除額	△ 5,646,224		前払費用（非資金）
		△ 732,000	1年以内返済予定設備資金借入金
		△ 5,160,000	1年以内返済予定長期運営資金借入金
			1年以内返済予定役員等長期借入金
		△ 4,850,000	賞与引当金
支払資金対象額	49,764,336	6,015,730	
差引金額（支払資金残高）		43,748,606	

以 上